

こども[★]誰[★]でも通園制度

令和8年4月から始まります

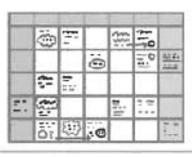


こども誰でも通園制度とは？

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、**新しい形の支援**を強化するため創設された**新たな通園制度**です。

- ◆対象者 保育所などに通っていない、**0歳6カ月～満3歳未満**
- ◆利用方法 **月10時間**の枠内で**時間単位**で**柔軟**に利用可能
町では、4月から地域子育て支援センターで実施します。
実施方法は下記のとおりです。
- ◆場所 地域子育て支援センター(大方中央保育所内)
- ◆利用可能時間 (月曜日・火曜日・水曜日・金曜日)午前9時～正午、午後1時～午後4時
(木曜日)午後1時～午後4時
- ◆内容 こども1人につき月10時間まで利用可能 おやつ・給食は提供無し
- ◆利用料金 1時間300円

利用方法(こども誰でも通園制度総合支援システムを使用)

<p>① 利用(認定)申請</p> <p>アカウント登録 (3月中旬から)</p>  <p>こども家庭庁 ポータルサイト</p> <p>「お住まいの地域」 から黒潮町を選択し、 必要事項を登録し利用申請 をしてください。</p>	<p>② 面談予約</p>  <p>認定が完了したら、アカウント発行のお知らせメールが届きます。パスワード再設定のうえ、利用者ログイン画面からログイン後、認定証発行を確認し、事前面談日時の予約をしてください。</p>	<p>③ 面談(必須)</p>  <p>面談日時が決定したらお知らせメールが届きます。指定された日時に利用開始前の事前面談を行います。 ※事前に地域子育て支援センターから日程調整の電話連絡をさせていただきます。</p>	<p>④ 利用予約</p>  <p>面談後、施設利用可能のお知らせメールが届きます。ポータルサイトから利用日時の予約を行ってください。</p>	<p>⑤ 利用・支払い</p>  <p>利用料はご利用日に現金またはキャッシュレス(スマホ決済)にてお支払いください。 ※キャンセル料金は発生しませんが無断キャンセルの場合、利用時間枠が消費されることがあります。</p>
--	--	---	--	--

※2回目以降の利用は④⑤のみです。詳細はこども家庭庁ポータルサイトをご確認ください。

○お問い合わせ 教育委員会 就学前教育係 ☎55-3117